

通所リハビリテーション利用料金表（令和6年6月1日作成）



①基本料金

1単位=10.17円

※端数計算により若干相違する場合があります。

指定通所リハビリテーション費(1日につき)

介護度	時間							
	1時間以上 2時間未満	2時間以上 3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満	
要介護1	357単位	372単位	470単位	525単位	584単位	675単位	714単位	
要介護2	388単位	427単位	547単位	611単位	692単位	802単位	847単位	
要介護3	415単位	482単位	623単位	696単位	800単位	926単位	983単位	
要介護4	445単位	536単位	719単位	805単位	929単位	1,077単位	1,140単位	
要介護5	475単位	591単位	816単位	912単位	1,053単位	1,224単位	1,300単位	

指定介護予防通所リハビリテーション費(1ヶ月につき)

* 利用開始日から12月超(減算)

要支援1	2,268単位
要支援2	4,228単位

要支援1 △120単位/月

要支援2 △240単位/月

②指定通所リハビリテーション加算

○リハビリテーションマネジメント加算イ【開始月から6月以内】	560単位/月	
○リハビリテーションマネジメント加算イ【開始月から6月超】	240単位/月	
●リハビリテーションマネジメント加算ロ【開始月から6月以内】	593単位/月	
●リハビリテーションマネジメント加算ロ【開始月から6月超】	273単位/月	
○リハビリテーションマネジメント加算ハ【開始月から6月以内】	793単位/月	
○リハビリテーションマネジメント加算ハ【開始月から6月超】	473単位/月	
●* 医師からの内容の説明を行う場合	270単位/月	
●リハビリテーション提供体制加算【3時間以上4時間未満】	12単位/回	14時までの場合 15時までの場合 16時までの場合
●リハビリテーション提供体制加算【4時間以上5時間未満】	16単位/回	
●リハビリテーション提供体制加算【5時間以上6時間未満】	20単位/回	
●リハビリテーション提供体制加算【6時間以上7時間未満】	24単位/回	
●リハビリテーション提供体制加算【7時間以上】	28単位/回	
●短期集中個別リハビリテーション実施加算	110単位/回	
○認知症短期集中リハビリテーション加算(Ⅰ)	240単位/日	
○認知症短期集中リハビリテーション加算(Ⅱ)	1,920単位/月	
○生活行為向上リハビリテーション実施加算【開始月から6月以内】	1,250単位/月	
○移行支援加算	12単位/日	
○中重度ケア体制加算	20単位/日	
●重度療養管理加算	100単位/日	
●理学療法士等体制強化加算	30単位/日	
○中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%	1~2時間利用の要介護の方の場合
●入浴介助加算(Ⅰ)	40単位/日	
○入浴介助加算(Ⅱ)	60単位/日	
○若年性認知症利用者受入加算	60単位/日	
○栄養アセスメント加算	50単位/月	
○栄養改善加算	200単位/回	
○口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20単位/6月に1回	
○口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5単位/6月に1回	
○口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位/回	
○口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位/回	
●事業所が送迎を行わない場合	△所定単位数から47単位/片道	

②指定介護予防通所リハビリテーション加算

○栄養改善加算	200単位/月	利用時間帯
○栄養アセスメント加算	50単位/月	1~2時間 10:00~11:30、13:30~15:00
○口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20単位/6月に1回	4~5時間 9:30~14:00
○口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5単位/6月に1回	5~6時間 9:30~15:00
○口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位/月	6~7時間 9:30~16:00
○口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位/月	
○生活行為向上リハビリテーション実施加算【開始月から6月以内】	562単位/月	
○若年性認知症利用者受入加算	240単位/月	
○一体的サービス提供加算	480単位/月	

* 入浴をご希望の場合は1~2時間の時間帯での利用は困難です

* 始まりの時間を10:00からの利用へも変更可能です

③共通の加算

○介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	0.86%
○介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	0.83%
○介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	0.66%
●介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	0.53%
●サービス提供体制加算(Ⅰ)	22単位/回(要支援1は88単位/月、要支援2は176単位/月)
○サービス提供体制加算(Ⅱ)	18単位/回(要支援1は72単位/月、要支援2は144単位/月)
○サービス提供体制加算(Ⅲ)	6単位/回(要支援1は24単位/月、要支援2は48単位/月)
●科学的介護推進体制加算	40単位/月(要支援は40単位/月)
○高齢者虐待措置未実施減算	所定単位の1.0%
○業務継続計画未実施減算	所定単位の1.0%

④実費相当

○食事代	620円/食
○おむつ代	小パット 35円/枚
	中パット 65円/枚
	大パット 95円/枚
	おむつ 95円/枚
	リハビリパン200円/枚
○教養娯楽費(クラブ活動等の材料費)	実費